学校ＨＰ（緊急時の対応）にも掲載

南海トラフ地震臨時情報の変更点について（R6.10 月）

８月に九州地方で大きな地震があり、初めて南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」が発表されました。そのことを受け、伊勢市教育委員会ではこれまでの緊急時の対応策について見直しを行い、臨時情報が発表された場合の対応について、下記のように変更がなされましたのでお知らせします。

① 南海トラフ地震臨時情報「調査中」が発表された場合

（変更前）・児童が在校中、登下校中、在宅中いずれの場合も、情報収集に努め平常通り

↓　↓　↓　↓　↓　↓

（変更後）・児童が在校中の場合は、情報収集に努め、注意対応をとりながら平常通り

・児童が登校前の場合は、教育委員会の指示があるまで自宅待機



② 南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」が発表された場合

（変更前）・児童が在宅中の場合は登校させない。

・情報収集に努め、必要に応じて臨時休校

・登下校中、家に近い時は速やかに家に、学校に近い場合は学校へ行く。

・学校にいる児童については情報収集に努め、引き渡しを実施予定

↓　↓　↓　↓　↓　↓

（変更後）・児童が在校中の場合は、情報収集に努め、注意対応をとりながら学校活動を継続

・児童が登校前の場合は、教育委員会の指示があるまで自宅待機

・発生した地震による被害や地震関連情報等の状況に応じて、下校（必要に応じて引き渡し）や休業の措置を講ずることもある。

③ 南海トラフ地震臨時情報「巨大地震警戒」が発表された場合

（変更前）・児童が在宅中の場合は登校させない。

・臨時休校

・登下校中、家に近い時は速やかに家に、学校に近い場合は学校へ行く。

・児童が授業中の時、ただちに授業を中止して引き渡しを実施

↓　↓　↓　↓　↓　↓

（変更後）・児童が在校中の場合は、学校活動を中止し、待機や引き渡しによる措置を講ずる。

・児童が在宅中の場合は、１週間の休業を基本として登校させない。

④ 南海トラフ地震臨時情報「調査終了」が発表された場合

（変更前）・平常の学校生活を継続

↓　↓　↓

（変更後）・地震への備えを再確認し、平常の学校生活を継続